

環境活動レポート

2011年4月～2012年3月



2012年6月15日
(株)ケー・シー・エス

会社概要

1) 事業者名及び代表者

株式会社 ケー・シー・エス

代表取締役社長 大久保 利美

2) 事業所所在地

西宮事業所（本社、西宮CDC、西宮パックセンター）

〒662-0934 兵庫県西宮市西宮浜1丁目43番地

京都CDC 〒610-0311 京都府京田辺市草内当ノ木1

東大阪CDC 〒578-0973 大阪府東大阪市東鴻池町1丁目8番30号

高槻CDC 〒569-0857 大阪府高槻市玉川3丁目1番2号

加西CDC 〒675-2113 兵庫県加西市網引町字丸山2001番40

岡山CDC 〒701-0304 岡山県都窪郡早島町早島4962番41

3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 常務取締役 熊谷 勉

連絡担当者 業務部設備グループマネージャー 森崎 賢次

連絡先 電話 0798-35-9035

FAX 0798-35-9063

4) 事業活動の内容(認証・登録範囲)

食料品卸売業及び配送業務

・大手コンビニエンスストアの配送センターの運営

・大手食品メーカー生麺の包装・パッキング受託業

5) 事業の規模

活動規模	単位	2009年	2010年	2011年
売上高	百万円	50,125	52,003	52,928
従業員数	人	326	328	343
床面積	m ²	20,260	20,260	20,260

6) 事業組織

	床面積	従業員数	認証・登録
西宮事業所	6,640	155	○
京都CDC	5,135	42	○
東大阪CDC	2,674	41	○
高槻CDC	2,615	33	○
加西CDC	1,823	42	○
岡山CDC	1,373	30	○

株式会社 ケー・シー・エス

企業理念

食品の仕入れ、加工、販売とロジスティクスを通じ、人々の快適な食生活の実現に挑戦し続けます。

経営理念

- ・ 社会から信頼される企業を目指す。
- ・ 組織・個人の活力と能力を高める企業を目指す。
- ・ 顧客重視の高品質企業を目指す。

行動指針

- ・ 私たちは、永続的に存続するために、現状を直視し、変革に挑戦し続けます。
- ・ 私たちは、すべての人たちからの信頼を得るために、コンプライアンスを遵守します。
- ・ 私たちは、より良い環境を創造するために、積極的にエコ活動を推進します。

株式会社 ケー・シー・エス 環境方針

基本理念

株式会社 ケー・シー・エスは、地球の自然の恵みを受けて成り立っている企業であることを十分認識し、かけがえのない地球環境を大切にすると共に自然との共生を図り、環境に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献します。

基本方針

1. 当社の事業活動にかかわる環境側面を常に認識し、環境活動を推進します。あわせて効果的な環境マネジメントシステムの構築を図り、その継続的な改善に努めます。
2. 環境に関わる法規制及びその他要求事項等を順守して事業活動に取り組みます。
3. 以下の項目を株式会社 ケー・シー・エスの環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 地球温暖化防止のため、CO2の排出抑制に努めます。
 - (2) 全ての企業活動において限りある資源を大切にし、省資源、省エネルギーに努めます。
 - (3) 商品の仕入れから、配送に至る全ての段階で、環境負荷削減に配慮します。
 - (4) 継続的な自己啓発を通し自己革新と生産性の向上を図り、環境負荷削減に努めます。
 - (5) 環境問題に関し、常に自然や社会との共生に努めます。
4. 株式会社 ケー・シー・エスの環境の取り組みについては、環境報告書やホームページ等を通じて広く情報を開示します。

2004年11月 1日 制定

2010年 4月 1日 改定

株式会社 ケー・シー・エス

代表取締役社長

大久保利美

ケー・シー・エスのエコバランス

2010年 (2010年4月～2011年3月)
2011年 (2011年4月～2012年3月)

< 2010年度 >
INPUT

電力 4,361,336 kwh
灯油 20,901 L
都市ガス 82,216 m³
LPG 57,178 kg
用水 27,830 m³

年間目標値

電力 4,230,500 kwh
灯油 20,270 L
都市ガス 79,720 m³
LPG 55,450 kg
用水 27,800 m³

< 2011年度 >
INPUT

電力 4,281,953 kwh
灯油 4,747 L
都市ガス 71,592 m³
LPG 53,816 kg
用水 29,626 m³

保管・仕分

流通加工



保管・仕分

流通加工



OUTPUT

廃棄物量 888,860 kg
リサイクル量 831,830 kg
排水 27,830 m³
CO2 2,074,406 kg

年間目標値

廃棄物量 862,200 kg以下
リサイクル量 835,900kg以上
排水 27,800 m³以下
CO2 2,012,080kg以下

OUTPUT

廃棄物量 838,296 kg
リサイクル量 777,223 kg
排水 29,626 m³
CO2 1,967,460 kg

(株)ケー・シー・エスの取り組み範囲

< 2010年度 >
INPUT

軽油 1,465,140 L
CNG 402,353 m³

年間目標値

CO2排出の少ない
車両への変更

< 2011年度 >
INPUT

軽油 1,493,706 L
CNG 316,449 m³

各店への配送



- 配送車GPS監視システム
- エコドライブの推進

OUTPUT

大気への排出
CO2 4,658 t

年間目標値

CO2 4,565 t

各店への配送



- 配送車GPS監視システム
- エコドライブの推進

OUTPUT

大気への排出
CO2 4,559 t

グループとしての実績

2011年度環境項目実績

作成日 2012年4月25日

評価日 2012年5月31日

目標項目	目標値	詳細 目標項目	2011年度 使用量目標値	2011年度 使用量実績
1. 地球温暖化防止のため、CO2の排出抑制に努めます。 全ての企業活動において限りある資源を大切に、省資源省エネルギーに努めます。 商品の仕入れから、配送に至る全ての段階で環境負荷低減に配慮します。 継続的な自己革新と生産性の向上を図り、環境負荷低減に努めます。	生産性向上、省資源、省エネルギーの取組によりCO2排出量を前年比3%削減する。 電熱用水使用量を前年比3%以上削減する。 ■ CO2排出量の目標値 2,012,080 kg ⇓ 実績 1,967,460 kg * 関西電力CO2排出係数は0.355(平成20年基準)で算出 ■ 廃棄物の目標値 862,200 kg ⇓ 実績 838,296 kg	・電力使用量の削減 10年度 4,361,336 kwh	4,230,500 kwh以下 (前年比3%削減)	4,281,953 kwh (前年比98.2%)
		・灯油使用量の削減 10年度 20,901 L	20,270 L以下 (前年比3%削減)	4,747 L (前年比22.7%) 岡山ボイラー灯油からLPG仕様更新
		・LPG使用量の削減 10年度 57,178 kg	55,450 kg以下 (前年比3%削減)	53,816 kg (前年比94.1%)
		・都市ガス使用量の削減 10年度 82,216 m³	79,720 m³以下 (前年比3%削減)	71,592 m³ (前年比87.1%)
		・リサイクル量の増加 10年度 831,830 kg	835,900 kg以上 (前年比0.5%削減)	777,223 kg (前年比93.4%)
		・紙使用量の削減 10年度 17,731 kg	17,200 kg以下 (前年比3%削減)	27,973 kg (前年比157.8%) 西宮前年の店札使用数量を未集計
		・水使用量の削減 10年度 27,830 m³	27,800 m³以下 (前年実績以下)	29,626 m³ (前年比106.5%)
2. 環境問題に関し、常に自然や社会との共生に努めます。	地域での社会貢献により地域への、ケーシーエスグループの環境活動をアピールする。	・地域環境行事への参加 ・センター外周道路の清掃 (1ヶ月に2回実施)	地域・団地等の清掃活動への参加体験。グリーンデイ等への参加ボランティア体験。 植樹祭への参加体験。 自然観察への参加体験。	西宮事業所グリーンデイ3回/月、京都CDC地域環境デイ2回/月、東大阪CDC日々周辺清掃、高槻CDC周辺清掃1回/月、加西CDC団地内清掃3回/年、岡山CDC外周清掃1回/月
3. 法令遵守に努めます。		・マニフェストの運用チェック ・温対法改正に伴う排出量算定 ・洗車機排水水質分析の実施 ・法規制評価と確認 ・内部監査の実施	4月より算定・年度数量の確認 年間エネルギー使用量が原油換算1,500kl以上の事業者 エコアクション21必須項目(本年度は初年度1回目を行う)	西宮市産業廃棄物マニフェスト管理票交付状況報告(5月)、エネルギー使用量計算チェック、洗車機油分離槽清掃(年2回)、法規制確認(4月)、内部監査各事業所1回実施
4. 環境教育を推進します。	エコ検定の受検の支援・eラーニング エコ運転・エコドライブ教育の実施(実施にあたり場所・教材等の支援)	・エコビープルの増加(本年は各センター2人目を出す) ・ビデオ・DVDを活用しドライバーの意識の高揚を図る。		エコ検定5名合格(7月4名、12月1名) 高槻安全運転・エコドライブVDV視聴 三菱オートリース主催エコ運転講習会(12/5)

当社の環境目標とその実績

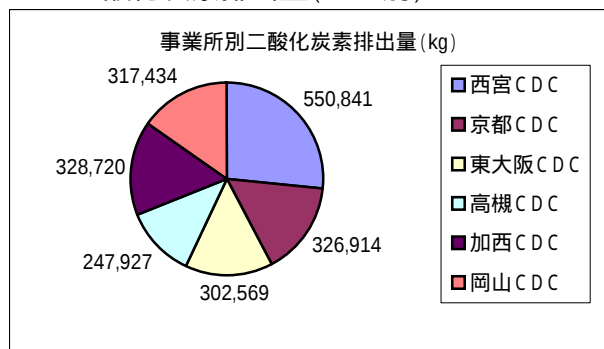
【2010年度の結果報告】

【2011年度の結果報告】

地球温暖化防止に向け、CO₂の排出抑制に努めます。

全ての企業活動において限りある資源を大切に、省資源。省エネルギーに努めます。

■ 二酸化炭素排出量 (CDC別)

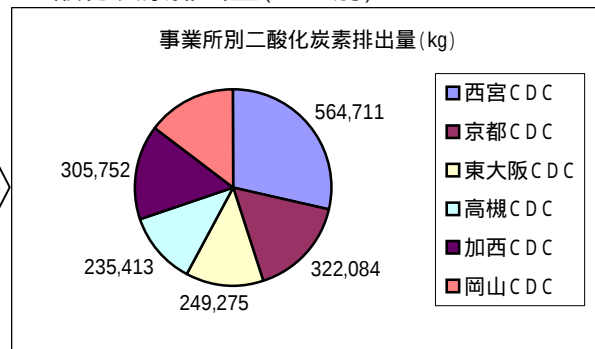


総合計 2,074,406 kg

年間目標値

2,012,080 kg
以下

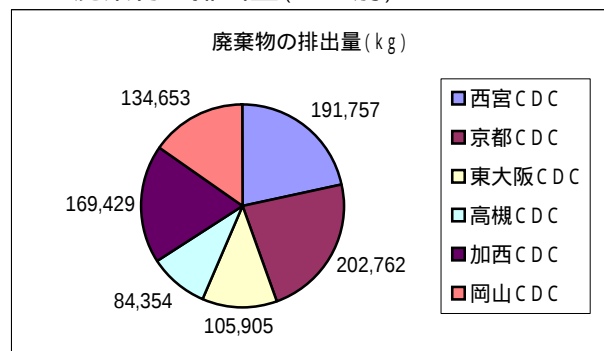
■ 二酸化炭素排出量 (CDC別)



総合計 1,967,460 kg

商品の仕入れから、配送に至る全ての段階で、環境負荷削減に配慮します。

■ 廃棄物の排出量 (CDC別)

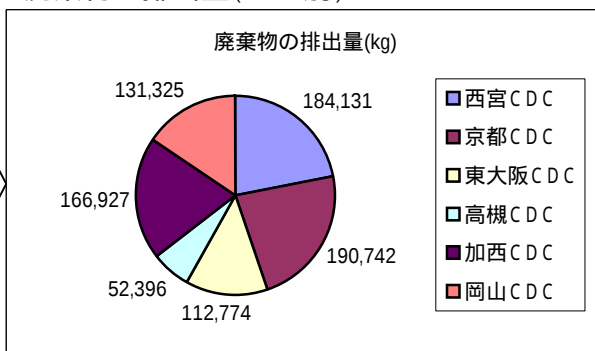


総合計 888,860 kg

年間目標値

862,200 kg
以下

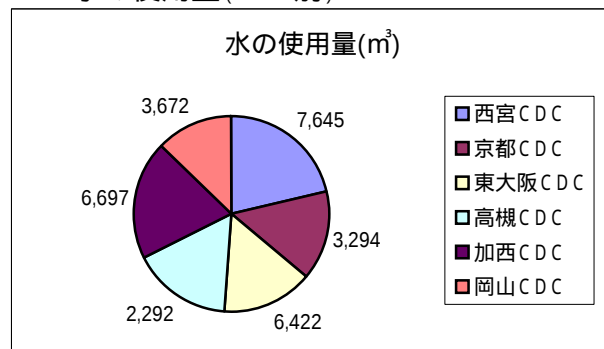
■ 廃棄物の排出量 (CDC別)



総合計 838,296 kg

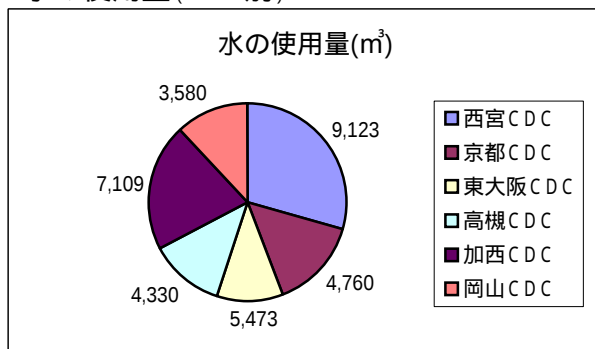
継続的な自己啓発を通じ自己革新と生産性の向上を図り、環境負荷削減に努めます。

■ 水の使用量 (CDC別)



総合計 27,830 m³

■ 水の使用量 (CDC別)



総合計 29,626 m³

環境問題に関し、常に自然や社会との共生に努めます。

地元主催の環境行事への参加

- ・地元主催の環境行事への参加
- ・団地内・地域環境日等・地域クリーンキャンペーン参加
- ・センター外周道路の清掃

法令遵守に努めます。

環境関連法規の確認と見直しの実施

- ・マニフェストの運用チェックシステムの構築
- ・産業廃棄物管理票交付状況報告
- ・エネルギー使用量原油換算確認

2011年度環境活動の内容と取組結果の評価

					承認	作成
					作成日 2012年4月25日	
					評価日 2012年5月31日	
目標項目及び目標値	2011年度結果	詳細項目 目標値	2011年度 結果	具体的取組み施策(計画)	評 価	
1. 地球温暖化防止のため、CO2の排出抑制に努めます。 CO2排出目標値 2,012,080 kg以下 全ての企業活動において限りある資源を大切に、省資源、省エネルギーに努めます。商品の仕入れから、配送に至る全ての段階で環境負荷低減に配慮します。継続的な自己革新と生産性の向上を図り、環境負荷低減に努めます。	C2排出量 1,967,460 kg (前年比94.8%)	電力使用量 4,230,500kwh以下	4,281,953 kwh (前年比98.2%)	・消灯の徹底 ・冷暖房のエコ運動の徹底	・照明灯スイッチに節電や消灯の関する表示をし、節電の意識向上が図られた。 ・東大阪CDC底の蛍光灯をデライトからタイマーに交換し夜間不要な時間帯は消した。 ・夏季は冷凍機・エアコンの室外機にすだれを掛けて節電対策を行った。 ・エアコンの設定温度を徹底した。(冷房→27度、暖房→20度) ・夏季の事務所では扇風機を購入し活用した。 ・冷凍機・空調機の定期点検は計画通り実施した。(6月、10月)	
		灯油使用量 20,270 L以下	4,747 L (前年比22.7%)	・冷凍機・冷却設備の定期点検・定期洗浄の実施 ・高効率型、省エネルギー型機器への更新	・東大阪CDCの事務所・電算室の照明をLED照明に取り替えた。 ・東大阪CDC、高槻CDCの外灯・投光器をナトリウム灯からLEDライトに取り替えた。 ・加西CDCの洗浄機ラインを更新する際に、省エネ仕様の設備に入れ替えた。(1月) ・岡山CDC洗浄機用ボイラーの燃料を灯油からLPGに変更した。(6月)	
		LPG使用量 55,450 kg以下	53,816 kg (前年比94.1%)			
		都市ガス使用量 79,720 m ³ 以下	71,592 m ³ (前年比87.1%)	・洗浄機の定期点検・日々の清掃の実施	・洗浄機ラインの定期点検を計画通り年4回実施する。 ・LPG・都市ガスは、洗浄機の季節に応じて設定温度を変更し使用量が減少した。 ・各事業所の洗浄機ラインの日々清掃が一部不十分なところが見受けられた。	
廃棄物目標値 862,200 kg以上	廃棄物排出量 838,296 kg (前年比94.8%)	リサイクル量 835,900 kg以上	777,223 kg (前年比93.4%)	・びん、缶、ペットボトルの分別回収の徹底 ・段ボール、コピー用紙、ポリ袋、PPバンドなどリサイクル可能なゴミは分別する ・両面コピー、裏面コピーの利用によるコピー用紙の抑制	・びん・缶・ペットボトルの分別は全従業員が実施し定着してきた。 ・段ボール・コピー用紙は各事業者とも継続してリサイクルができています。 ・ポリ袋・PPバンドは一部の事業所でリサイクルがされておらず今後の課題である。 ・西宮CDCの帳票(店札)使用量が前年に比べ増加した。 ・パソコンでデータ等を共有することにより、ペーパーレス化が進められている。 ・グリーン商品の購入状況を各事業所の担当者から年2回報告させ調査した。	
		紙使用量 17,200 kg以上	27,973 kg (前年比157.8%)	・ペーパーレス化の推進による用紙の減少 ・グリーン商品推奨品の購入		
		水使用量 27,800 m ³ 以下	29,626 m ³ (前年比106.5%)		・西宮CDCの洗濯機は車両台数が増加したため水使用量(1,287m ³)が増加した。 ・加西CDCの埋設配管から約500m ³ の漏水が発生した。	
2. 環境問題に関し、常に自然や社会との共生に努めます。		地域での社会貢献により地域への、ケー・シー・エスグループの環境活動をアピールする。		・地元主催の環境に関する行事に積極的に参加します。 ・環境に関するボランティア活動に積極的に参加します。 ・事業所の周辺道路、歩道の清掃を実施します。	・加西CDCは産業団地の年4回のクリーンキャンペーンに積極的に参加した。 ・西宮浜産業団地定例会に参加し市や近隣の情報等収集した。 ・各事業所では日々構内の清掃を実施し、周辺の道路や歩道は月2回～3回程度清掃を実施した。	
3. 法令遵守に努めます。				・産業廃棄物保管基準の遵守 ・管理票(マニフェスト)の運用 ・洗濯機排水分析の実施(10月) ・法令・条例の変更等の確認・評価 ・内部監査の実施 6月～順次 ・騒音測定を実施と記録(4月) ・エネルギー使用の合理化に関する法律	・マニフェスト管理表を用いチェックできた。 ・産業廃棄物管理票交付等状況報告書(平成23年度)を作成し5月に報告した。 ・洗濯機の油分離槽の清掃及び排水分析を年2回実施した。(4月、10月) ・法令・条例の改定等をインターネット等で確認した。(違反等は見られない) ・環境管理担当者と各事業所所属長でエコアクション21に準じた内部監査を実施した。 ・各事業所の騒音測定を4月から5月にかけて実施した。(問題なし) ・毎月エネルギー使用量を集計しエネルギー使用量の把握が出来た。	
4. 環境教育を推進します。		・エコビールの増加 ・エコ運転の教育		・エコ検定の支援(eラーニング) ・エコ運転・エコドライブの教育の実施(実施にあたっての場所・教材の提供)	・エコ検定は5名が合格できた。 ・各事業所責任者及び配送会社責任者がデイトラー主催の安全運転・エコドライブ講習を受けた。(12月) ・高槻CDC配送ドライバーは、毎月エコドライブ教育DVD視聴を行った。他のセンターでも必要の都度行った。	

【全体評価】 二酸化炭素排出量は前年比3%削減目標に対し、5.2%と大幅に削減できた。洗浄機ラインを省エネルギータイプの設備に入れ替えて燃料使用量が減少したことが大きな要因であった。
日々のクリーン活動により事業場周辺が綺麗になった。前年以上に節電が必要となっているが今後も照明のLED化・省電力型の機器への更新・取替を進めていきたい。

代表取締役社長 大久保 利美

2012年度環境項目目標及び取り組み

作成日 2012年4月25日

評価日 年 月 日

目標項目	2012年度 使用量目標値	取り組み計画
1. 地球温暖化防止のため、CO2の排出抑制に努めます。 ■ CO2排出量の目標値 1,928,361 kg以下 (前年比2.0%削減) * 関西電力CO2排出係数 0.355(平成20年基準)で算出 ■ 廃棄物の目標値 832,065 kg以下 (前年比0.7%削減) 全ての企業活動において限りある資源を大切に、省資源、省エネルギーに努めます。 商品の仕入れから、配送に至る全ての段階で環境負荷低減に配慮します。 継続的な自己革新と生産性の向上を図り、環境負荷低減に努めます。	・電力使用量の削減 4,235,200 kwh以下 (前年比1.1%削減)	・照明の間引きとタイマー・人感センサーの導入とLED照明に取替える。 ・洗浄機ラインを省エネ仕様に入れ替える。(高槻CDC) ・設備の定期点検を実施する。(冷凍機・空調機・洗浄機ライン・洗車機) ・夏季は冷凍機、エアコン室外機にすだれ等で直射日光を避けて節電対策をする。 ・建物の屋根塗装修理をする際は、遮熱用の塗料を使用して節電対策をする。(加西CDC)
	・都市ガス使用量の削減 70,145 m³以下 (前年比2.0%削減)	・洗浄機ラインの定期点検を実施する。(年4回) ・高効率のボイラーに入れ替える。(加西CDC) ・洗浄機の温度設定を季節に応じて変更する。 ・洗浄作業終了前には、ボイラーの残圧を利用して早めにボイラーを停止する。
	・LPG使用量の削減 51,953 kg以下 (前年比3.5%削減)	
	・リサイクル量の増加 771,255 kg以上 (前年比0.8%減少)	・京都・東大阪・加西・岡山CDCのポリ袋・PPバンドのリサイクル業者の模索する。 ・各事業所の不用物置き場の位置、置き方、表示等の見直しをする。 ・各事業所のびん・缶・ペットボトル・一般ごみの分別の徹底をする。
	・紙使用量の削減 31,555 kg以下 (前年比12.8%増加)	・ペーパーレス化の推進により用紙の削減をする。
2. 環境問題に関し、常に自然や社会との共生に努めます。	・水使用量の削減 29,700 m³以下 (前年比0.2%増加)	・水使用量の水量の確認を行うと共に、異常があれば調査して原因を掴み対応する。 ・水道の洗面所・散水栓等の蛇口からの水漏れの確認と修理をする。
	・地域・団地等の清掃活動へ積極的に参加。 ・環境に関するセミナーへの参加 ・グリーン商品購入の推進	・西宮浜産業団地(西宮事業所)グリーンデイの実施と協議会へ参加し情報交換をする。 ・加西南産業団地(加西CDC)クリーンキャンペーンの実施と協議会へ参加し情報を交換する。 ・京都・東大阪・高槻・岡山CDCは周辺の道路・歩道等を定期的に清掃活動を実施する。 ・外部の環境に関するセミナー等に参加し外部との共生に努めます。 ・2回/年各事業所からグリーン商品の購入状況の、把握を行いグリーン化の推進を図る。
3. 法令遵守に努めます。	・マニフェストの運用管理 ・エネルギー使用量の把握 ・法規制・条例等の確認 ・洗車機油分離槽、受水槽清掃 ・EA21に基づく内部監査	・産業廃棄物管理票の発行。照合。産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出。 ・年間エネルギー使用量が原油換算で1,500KLに当たるのが、毎月集計して記録する。 ・インターネット等で法規制や条例の改定・違反はないか確認する。 ・洗車機油分離槽の清掃と水質検査を1回/6ヶ月実施する。受水槽(西宮・東大阪CDC)の点検を年1回実施する。 ・エコアクション21に基づいた内部監査を各事業所1回実施する。
4. 環境教育を推進します。	・エコ検定の受検 ・エコ運転教育の実施(外部主催) ・各事業所内の安全運転教育	・エコ検定を申し込み、受験・合格させる。(7月3名、12月3名程度) ・外部主催のエコ運転講習を実施し、所属ドライバーへ水平展開させる。 ・各事業所でエコ運転・安全運転のDVD教材を使い所属ドライバーの教育を行う。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

評価日 2012年5月7日

評価A = 届出に問題がない。

規制値に対して余裕がある。

(1) 当社に適用される法規制等は次の通り、毎年遵守し評価を行っています。

法規制など	対象設備	法規制等要求事項	主な内容及び要点	評価
下水道法 第12条の3	洗車機	特定施設の届出(新設、変更)	自動式車輛洗浄施設	A
		排出基準の遵守	PH:5~9、BOD&SS:600mg/L、Nヘキ鈹油類含有5mg/L、有害物質	
騒音規制法	冷凍機、乾燥機	特定施設の届出(新設、変更)	特定施設(原動機の定格出力が7.5kw以上の圧縮機・送風機)	A
			西宮 第4種区域 6:00~8:00、18:00~22:00=65 8:00~18:00=70 22:00~6:00=60 db	
振動規制法	空気圧縮機	特定施設の届出(新設、変更)	特定施設(原動機の定格出力が7.5kw以上の圧縮機)	A
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) 第11条 第12条の3	産業廃棄物(金属くず、ガラスくず、プラ、廃油、汚泥、動植物性残渣)	産業廃棄物保管基準の遵守	事業活動に伴って廃棄物を自らの責任において適性に処理	A
		管理票(マニフェスト)の運用	5年間保管 B2・Dは90日以内、Eは180日以内に戻らない場合は都道府県知事に報告	
		管理票の交付状況報告	管理票の交付状況報告 当該年の3月31日以前の1年間事業場の所在地を管理する都道府県知事(政令市長)に提出	
		委託契約書(許可証の写しの添付の確認)	委託契約の締結(委託業者の許可証の写しを添付)管理票による確認(5年間の保存)	
		保管基準の遵守	保管基準(60X60cm以上の掲示板、ねずみの生息蚊、蝇の発生防止等)	
フロン回収破壊法 第2条 第19条 第19条の3	冷凍機、空調機	フロン回収業者によるフロン類回収が義務化	リサイクル業者等に機器を譲渡する場合、回収業者の回収確認、リサイクル時の回収記録	A
		引渡義務	廃棄する場合、フロン回収業者に引き渡したか廃棄者の回収業者への引渡し記録	
		委託確認書の交付	業務用冷凍空調機の廃棄等を行おうとするものは、フロン類の引渡を他の者に委託する場合には、その業務を委託する者に、委託確認書を交付 廃棄の場合、委託確認書	
消防法 第8条 消防法施行令 第3条・第4条	建築物等	防火管理者の選任・届出 消防計画の届出 避難訓練の実施	特定の人が出入りする建物で収容人員50人以上延べ床面積500㎡以上の建物	A
水道法 第34条の2 施行規則 第55・56条	受水槽	10㎡以上の貯水槽(簡易専用水道に該当)	貯水槽の清掃は、1年以内事に1回	A
水質汚濁防止法 5条第1項	洗車機	特定施設の届出(新設、変更)	自動式車輛洗浄施設	A
エネルギーの使用の合理化に関する法律(第二種エネルギー管理指定工場)	原油換算エネルギー使用量1500KL/年以上の業者	エネルギーの管理・使用量の届出、特定事業者の指定届出 定期報告書・中長期計画書の提出 エネルギー管理統括者 エネルギー管理企画推進者の選任	企業全体の年間エネルギー使用量(重油換算値)が合計して1500KL以上であれば、そのエネルギー使用量を企業単位で国へ届け出て、特定事業者の指定を受けなければならない。 エネルギー管理統括者・エネルギー管理企画推進者をそれぞれ1名選任し、企業全体としての管理体制を推進することが義務づけされる。	A

(2) 環境関連法規への違反、訴訟はありません。又過去3年間に関係当局からの違反等の指摘はありません。

2014年目標〔中期目標〕

ケー・シー・エスのエコバランス

